

梅木加津子 議員

(一括質問方式)



- ①自衛隊への個人情報の提供について
- ②持続可能な地域のまちづくりについて
- ③子どもと教育について
- ④会計年度任用職員の雇用に係る更新回数制限について
- ⑤食料・農業・農村の存続について

自衛隊へ提供してきた情報について

問 市では自衛官募集に関し必要な資料として、自衛隊へ個人情報の提供を行っているが、提供対象となる年齢や内容について伺いたい。併せて、除外申請の状況や周知方法等について伺いたい。

答 毎年、自衛隊愛媛地方協力本部からの依頼に基づき、自衛官等募集の案内のため、その年度に18歳になる方の住所、氏名、生年月日、性別の4情報を紙媒体で提供しています。

除外申請については、今年度から受付を行っていますが、今年度の除外申請書の提出者はありません。この除外申請の周知については、大洲市公式ホームページに掲載し、2月1日から4月1日の間に情報提供除外申請書を市民課窓口へ直接または郵送にて提出していただくようにしており、また保護者などの代理人でも申請可能となっています。

この除外申請に関する周知は、今年度から始めたばかりであるため、今後は他の自治体の方法を参考にするなど、よりよい周知方法を検討していきたいと考えています。

大洲のまちなか振興におけるフジの存続について

問 6月議会の答弁において、小売店舗の誘致を可能とする支援措置について検討を進めていくと言われたが、どのような支援措置を行っていくのか。また、住民のニーズに応じた日常生活サービスの確保に向けた機能誘導をどのように図っていくのか。

答 本市の立地適正化計画では、フジ周辺の地域

は、JR伊予大洲駅を中心とした都市機能誘導区域に定めていますので、スーパーをはじめとした都市機能を誘導・確保していくエリアとなっています。

そこで、一定範囲内に同種施設がある場合は対象外となりますが、規模の大小にかかわらず、生鮮食料品を販売する店舗の出店や更新を支援するため、施設整備費や固定資産税相当額などに対する補助について検討を進めているところです。

本市としては、ニーズに応じた日常生活サービスの確保に向け、民間投資による機能誘導を図ってまいります。買物等に関しては、自宅への食材配達サービスや循環バスなどを合わせて利用いただくことで、負担軽減にもつながると考えています。

第2期大洲市立幼稚園・保育所等再編計画（案）について

問 第2期計画案では、現在の幼稚園・保育所を認定こども園化し、現在の14施設から9施設への統合を進めることとしている。こども園化によりどのような教育、保育を進めていくのか伺いたい。

答 認定こども園化の推進については、第2期再編計画案にも示しているとおり、働く女性の増加や育児休業後の職場復帰の増加など、幼稚園ニーズが減少する一方、保育所ニーズが増加する中で、幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ認定こども園とすることで、子育て世帯の多様なニーズへの対応を図るものです。

また、幼稚園と保育所における教育と保育の質の違いについては、幼稚園は幼稚園教育要領に、保育所は保育所保育指針に基づき、いずれも幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿という共通の目標を念頭に置いて、教育、保育を行うこととしており、それぞれに大きな違いや優劣はありません。

3歳から5歳の幼児については、親の就労状況などの変化によって、保育所から幼稚園に、反対に幼稚園から保育所へと利用施設が変わることなく継続利用することができることから、子供の環境変化を最小限にとどめられることが、認定こども園化を推進する大きな意義であると考えます。